

「田植裁判」第1回和解協議(1月27日)

被告、解決金を支払うも “評価には触れない”を条件に

1月27日、1回目の和解協議が大阪地裁8F、第5民事部で行われた。

和解協議は被告側と原告側の代理人および当事者が交互に裁判長と協議することを2回繰り返し、その後、一同に会して双方が検討可能な案(たたき台)を見出すというもの。

協議開始の午後2時にはまず、被告側が裁判長との協議に臨むことになったが、その人数は代理人を含め、総勢7名に及ぶもの。

和解協議団?を結成した被告フィールドテクノ社が示した和解案とは・・・

- ①評価は争わない。
- ②解決金は支払う。
- ③和解内容について守秘義務を課す。

・・・と、言うものであった。

これに対し、原告からは森代理人、田植さんが協議に臨んだ。その中で出した和解条件は・・・

- ①評価は争う。
- ②解決金の金額については譲歩しても良い。
- ③和解内容についての守秘義務は負わない。

であり、被告案と対立するものとなった。

2回目の協議で被告は「評価は争わない」を「評価に触れない」に変更することになる。

また、原告側からは「I評価の撤回にしてはどうか」との主張をしたが、最終的には被告提案が色濃く残る和解案を検討することとなった。その案とは・・・

田植裁判now!

■「業務外の全社員販売を理由にI評価にされた」としてNTTフィールドテクノ社を相手取り、田植さんが提訴に踏み切ったのが4月1日。あれからもうすぐ1年となる。早いものだ■この間、6回行われた審理は「業務外での評価はしていない」とする被告に対し、I評価の内訳としてII評価の量的側面を除き、I評価にされた質的側面、価値創造の側面についてその評価理由を明らかにすることに向けられた■裁判長の判断は分からないが、原告側から見れば、被告の説明は不十分かつ、的外れにしか映らなかった。それどころか、被告フィールドテクノ社では「評価」はしていないし、やり方も知らないのでは、との疑惑も浮かび上がってきた■裁判長は証人尋問に入る前に和解協議を提案。被告は臆面も無く、解決金による和解案を出してきたが、我々原告側としてはもう少し「真実」に迫りたいとも思う■この裁判、長くなりそうである。

被告和解案に怒りが・・・

原告：田植重男

被告の和解案に対して時が経つにつれて怒りが湧いてきます。

第6回公判まで準備書面により陳述してきた内容を全く無視した和解案になっています。

これまで“評価が正しく行われたのか”が争点であったと思うのですが、その評価の資料も提出できずに終わったのに、評価に触れるな、口外はするなどの条件を付けてくるのは“ふざけるな！”と言いたくなります。

解決金はいくらか出すようですが、裁判の核心部分を不問にしようとしているのは明白です。今回は原告側の和解案を提出する予定ですが今までの公判を踏まえて、職場で横行するデタラメな評価を明らかにしたいと思います。

①評価に触れない。

②解決金は支払うこととするが、その金額については原告より提案する。

③和解内容の守秘義務については範囲を検討する。

と、言うもの。

原告としては当案を田植さん、森代理人、N関労、支える会で協議し、2月17日までに再度、原告案を提示することになる。

なお、今回の和解協議は3月7日(金)午前11時30分から、今回と同じ、大阪地裁第5民事部で行われる。

和解案をどう読み どのように応じるのか

被告フィールドテクノ社の和解案は想定内の内容だったとは言え金で口封じを目論む提案には怒りを禁じ得ない。

「身の程知らず」と言えるほどの強気だが、果たして被告の強気は本物だろうか。

「業務外の全社員販売で評価はしていない」と言う、被告の嘘から始まったこの裁判。嘘のおかげで予想もしていなかった真実が次々と明らかになった。例を挙げれば、2年も前に確定している評価であるにもかかわらず、当該評価時期より以前の事例を持ち出したこと、量的側面と質的側面の定義を最後まで説明できなかったこと、などである。

また、裁判長に「評価資料を提出しなければ被告の不利になる」

とまで言われても資料を提出できないでいる。このことからして、被告は追い詰められた、と見てもいいだろう。そもそも、会社の人事考課に関わる裁判で和解協議のテーブルに着くこと自体が弱気の表れである。被告は解決金の支払いに応じるとしているが、被告に非が無ければなぜ、解決金を支払うのだろうか。評価を金でうやむやにし、一時も早い事態の収束が会社の狙いと言える。

因みに、支える会では今回の和解提案を「話しにならない」と一蹴。西N関労では「被告はいち早い事態の収拾のみを考えている。ならば、できるだけ長く闘おう」となっている。失うものは何も無い。

職場でも納得できないの声

田植さんが職場で被告フィールドテクノ社の和解案の報告をしたところ、次のような意見が・・・。

Aさん「えらいNTTは高飛車に来たね。評価資料も出せんかったがやき、まずは謝罪せんといかんろう」、Bさん「長ごう（長期間に）なりそうやにゃ〜。得心するまで頑張れ」、Cさん「NTTは今回の裁判の趣旨が解っていない。田植さんは何も譲るところはない。お金だけで解決したら“仲井真知事”と一緒になる」

支える会では皆さんに今回の和解についてのご意見をメールでお寄せいただきたいと考えている。アドレスはqqbu8pd9k@abeam.ocn.ne.jp（田植PC）または、Takara-kanet@kobe.email.ne.jp（兼廣PC）まで。